

平成24年11月6日  
練馬区保健所保健予防課

### 人工呼吸器使用者の災害時対応について

東日本大震災後の調査で、都内人工呼吸器使用者のバッテリー保持率の低さなどが明らかとなり、東京都は、人工呼吸器使用者に対し災害時個別支援計画作成を進め、大規模災害への備えをするよう通知を出した。練馬区では、平成20年度から保健所の把握する在宅人工呼吸器使用者に対し、「災害の手引き」を作成し災害時の医療機器に関する備えについて働きかけを行ってきたが、このたびの東京都の通知を受け、「人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成」を行なうこととした。

#### 1. 区内在宅人工呼吸器使用者の状況

	全体数	A L S患者数 ( )	その他の 難病患者数	その他の 疾患
在宅人工呼吸器 使用者	69	14 ( 20.3% )	13	42
24時間人工呼吸 器使用者	25	11 ( 44% )	5	9

A L S : 筋萎縮性側索硬化症

#### 2. 人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成委託事業の新設について

##### (1) 災害時個別支援計画の内容

- ◇ 医療機器が災害時に作動するか、停電時に代替となる機器の作動確認
- ◇ 停電が長期化したときの対応
- ◇ 搬送方法と搬送先
- ◇ 安否確認の方法、連絡先 等

以上の内容を計画書に記載するとともに、日常の確認や訓練を行い、災害時にも対応できるように備えを行うとともに、関係機関の日常の連携を強化することを目的とする。

##### (2) 災害時個別支援計画作成の方法

###### 対 象

在宅人工呼吸器使用者のうち、24時間及びそれに準じる人工呼吸器使用者

###### 作成者

人工呼吸器使用者の直接医療ケアにあたる訪問看護ステーションの看護師

###### 地区担当保健師の役割

訪問看護ステーションが作成した計画書が発災時に運用できるよう、関係機関調整や情報共有を行う。

### 3 . 人工呼吸器使用者搬出訓練について

人工呼吸器使用者災害時個別支援計画が実際に運用できるには、日ごろの訓練が必要となる。計画書の内容の検証のために、以下の通り訓練を実施した。

#### ( 1 ) 訓練の概要

訓練日：平成 24 年 9 月 8 日（区の震災訓練日にあわせ実施）

訓練の想定

午前 7 時 30 分に震度 6 弱（一部地域で震度 6 強）の地震が発生。練馬地域で停電が起きている。人工呼吸器使用者マンションの上層階 から水漏れがあり、居室にいたことが困難と なったため、近くの災害時支援医療機関である練馬総合病院に搬送しなければならない状況を想定した。

参加者

日本 A L S 協会副会長で人工呼吸器使用者の女性、介護事業所・訪問看護 ステーション・練馬区医師会および区の職員が、練馬消防署の指導のもと 実施した。

訓練内容

安否確認のシュミレーションとマンションの 4 階から 1 階まで、布担架を使用した搬送訓練。

#### ( 2 ) 訓練から得た課題等

停電時等にも安否確認が可能なように、複数の方法を準備しておくことや、布担架を使って搬送するには、4 人から 6 人の人員が必要であること。搬送には、医療機器の扱いに慣れた人や搬送を指揮する人が必要なことなどが確認できた。

訓練の様子

